

平成30年12月教育委員会定例会 会議録

平成30年(2018)12月25日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1 会議に出席した委員

教 育 長	榎 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	松 浦 剛 司
教 育 委 員	小 豆 澤 貴 洋
教 育 委 員	水 陽 子
教 育 委 員	錦 田 剛 志

2 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	植 田 義 久
教育部次長(教育施設課長)	金 山 隆 司
子ども未来部次長 (保育幼稚園課長)	坂 本 伸 仁
教 育 政 策 課 長	渡 部 祐 子
学 校 教 育 課 長	金 築 健 志
児 童 生 徒 支 援 課 長	児 玉 弘 之
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 長	山 本 利 明
学 校 教 育 課 主 査	山 崎 創
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	渡 部 俊 樹
児 童 生 徒 支 援 課 主 任	有 馬 陽 介

3 会議の書記

教 育 政 策 課 主 事	石 塚 圭 祐
---------------	---------

4 傍聴者

0人

開会

(榎野教育長) 只今から、平成30年(2018)12月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおり行います。

1 教育長行政報告

(榎野教育長) それでは、教育長行政報告を行います。

(榎野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

H30.12.1	同和教育研究発表会(乙立)
H30.12.3	市議会初日 ~12.20
H30.12.5	市議会一般質問 ~12.10
H30.12.11	県学力調査
H30.12.11	檜山小学校・東小学校再編統合推進委員会
H30.12.12	市議会文教厚生常任委員会・予算特別委員会分科会
H30.12.13	校長の会議
H30.12.13	塩津小学校・北浜小学校再編統合推進委員会
H30.12.20	市議会最終日
H30.12.25	定例教育委員の会議
H30.12.25	まちづくり懇談会(上津)

(2) 今後の予定

H30.12.28	仕事納め式
H31.1.4	仕事始め式
H31.1.13	出初式
H31.1.13	成人式
H31.1.15	校長の会議
H31.1.16	管内教育長会
H31.1.18	市議会全員協議会
H31.1.18	まちづくり懇談会(川跡)
H31.1.22	定例教育委員の会議

(3) 一般質問(12月市議会)

No.	議員氏名	質問要旨
1	保科孝充	西野小・中部小の児童数増加に伴う課題について 1 斐川西部地域では、急激な民間開発により、住宅・アパートの建設が多くみられ、人口の増加とともに西野小・中部小児童

		<p>数も年々増加している。今後、教室も不足すると危惧される。現状と、今後の推移について伺う。</p> <p>(1)西野小について</p> <p>①児童数推移について</p> <p>②学級数の推移について</p> <p>③同規模校と比較しての特別教室の実態と対策</p> <p>(2)中部小について</p> <p>①児童数推移について</p> <p>②学級数の推移について</p> <p>③外国籍児童の教育方針と他校との共有</p> <p>2 教育委員会資料の「平成30～40年度児童数及び標準学級数調べ」について伺う。</p> <p>(1)どんな調査資料を基に作成されているのか</p> <p>(2)今後の推計はどのようにとらえているのか</p>
2	大場利信	<p>外国籍の児童・生徒への教育支援について</p> <p>出雲市においては、外国籍移住者が年々増加し、企業の採用計画に伴って今後ますます増加していくもの考えられる。外国人の中には、定住志向、永住志向の住民が多く、今後の地域の活性化や在り方に良い影響を与えると考える。外国籍の住民にとって関心の高い児童・生徒への教育支援について伺う。</p> <p>出雲市多文化共生推進プランで謳われている「外国人定住者の促進」の目的について伺う。</p> <p>(1)日本語指導が必要な児童・生徒数は年々増加してきているが、現在の人数について伺う。</p> <p>(2)出雲市においては、H23年度から指導に当たる県からの教員や出雲市単独での日本語指導員を配置し日本語教育の指導体制をとられてきているが、現在の人数を伺う。</p> <p>(3)学齢期にある児童・生徒を一般教室に配属し、日本語力(日本語ステージ)に応じて、取り出し授業として「日本語指導教室」で授業を受ける方法がとられていると思うが、具体的な教育に当たって以下の点を伺う。</p> <p>①一定の到達度(日本語ステージあるいは指導時間)は定められているか。</p> <p>②指導内容の統一性や方向性を図るため、教育者間の評価や指導内容を調整することが必要と考えるが、これらを調整するコーディネーターはいるか。</p> <p>③日本語能力や学校制度に馴染まないなどの理由により、不就学の児童・生徒もいると聞かすが、これにどのように対応されているのか伺う。</p> <p>(4)今後ますます日本語指導を要する児童・生徒が増加すると見込まれるが、現在の指導体制では担任の先生をはじめとする教職員の方</p>

		<p>に与える負担はますます増加すると考えられるが、改善策について伺う。</p> <p>(5)来日して間もない児童・生徒に対して3か月程度集中的に日本語や集団行動、給食あるいは日本の流儀を教える初期指導教室(プレスクール)を市内に複数設置し、一定のレベルに達してから一般の教室に配属する方法を採っている市もあるが、これについての考えを伺う。</p> <p>(6)義務教育年齢を過ぎて来日した者もいるが、その人数と対応策を伺う。</p> <p>(7)外国籍の保護者の大きな関心事は子どもの教育である旨を聞く。保護者と語る組織が必要と考えるが、これについて伺う。</p> <p>(8)ますます増加する外国籍の児童・生徒等への教育支援について、今後どのようにすべきと考えているのか、市長の見解を伺う。</p>
3	山内英司	<p>通学助成制度について</p> <p>市が小中学生・高校生の通学に対して行っている助成や補助について伺う。</p>
4	玉木満	<p>1 平成30年の大雪を教訓に</p> <p>生活に大きな影響を及ぼした、本年2月の大雪。過去の本会議で、35年ぶりとも言われた大雪に対し、「想定外」や「後手に回った」との発言があったが、今シーズンを迎えるにあたり、どのような検討を行ったか伺う。</p> <p>小学生・中学生の登下校について</p> <p>①学校によって対応が異なっていた点(始業・終業時刻の変更、臨時休校など)</p> <p>②学校の対応を、もっと早く知らせて欲しいという保護者の願い</p> <p>③通学路の安全確保について</p> <p>2 幼稚園・小学校へのエアコン設置について</p> <p>国の補正予算において創設された臨時特例交付金を活用して、幼稚園は7月初旬、小学校は6月末までにエアコンを整備する計画について詳細を伺う。</p> <p>25園33校のスケジュールについて</p> <p>①全国的にエアコンの需要が高まり、品薄も予想される。整備スケジュールが遅延した際の対策は考えられているのか。</p> <p>②エアコン設置工事は、授業・休業日に関係なく行うのか。1教室あたり設置に要する時間はどの程度か。</p> <p>③早期完工は元より、可能な限り工事が均等に進捗することを願う。スケジュールどおりの完工を目指す上で、懸念事項があるか。</p>
5	岸道三	<p>小中学校教職員の人事権移譲に係る問題について</p> <p>(1)「小委員会」での検討状況と今後の方向性</p> <p>(2)松江市と出雲市における教職員の人事権移譲に係る考え方の違</p>

		い (3)人事異動ルールの抜本的見直しの具体案
--	--	----------------------------

(榎野教育長) 以上の、報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

2 会議録の承認

(榎野教育長) 次に、会議録の承認に入ります。前回11月定例会の会議録について、何かご意見等がありますでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) 特に意見等ありませんので、11月定例会の会議録については承認します。

3 議事

(榎野教育長) それでは、議事にはいります。「議第31号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明

(榎野教育長) 只今の、議第31号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) ないようですので、議第31号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(榎野教育長) ご異議ありませんので、議第31号については承認します。

(榎野教育長) 次に、「議第32号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を、同じく 教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第32号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) ないようですので、議第32号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第32号については承認します。

4 報告

(槇野教育長) それでは、報告事項に入ります。報告(1)「学校給食における異物混入について」を、学校給食課 金森課長 に説明をお願いします。

(金森課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 最後の②「異物混入防止対策チーム」ですけど、これは、厨房施設の点検だけではありません。作業工程・調理工程を含めた点検をやってもらうということを書き加えていただけますでしょうか。

それでは、改めまして、只今の報告について、何かご意見等ありましたら、よろしくお願いいいたします。

(松浦委員) 今回、保護者からのクレームは、教育委員会や給食センターへどのくらいありましたか。

(金森課長) 多くはないですが、出雲学校給食センターへ2、3件ありました。

(松浦委員) 前にも、事案が起きたときの他の学校への報告についてはレスポンスを短くしてくださいということを発言しましたが、こういった場合に何人の体制で学校へ連絡されるのでしょうか。

(金森課長) その給食センターにいる体制で、手分けをして電話をかけます。出雲センターでいいますと、6人～8人くらいです。

(松浦委員) 先般、ある中学校の校長先生と話をしたときに、学校への連絡が遅いというご意見をいただいたんですね。私は教育委員会から電話をされていると思っていたんですけども、先ほど給食センターから電話をされているということで、「なるほど」と思いました。「校数の多さ」や、「これだけ続いている状況」等から考えれば、例えば、

教育委員会の手を止めてで20人、30人で一齐に連絡すれば、5分のことで済むのではないのでしょうか。こういった特別に危機感を感じているときに、先ず「子どもの口に異物を入れない、最善を尽くす」ということなのであれば、給食センター任せにするのではなくて、例えば、教育委員会各課から3人ずつ出し合って一齐に電話するくらいの体制強化ということも大事じゃないかなと思います。お金や時間をかけた対策も必要だとは思いますが、先ず、2次被害を防ぐのに一幸い出ていないんですけども一情報伝達の時間を短縮する手立てを教育委員会が一体となってやる体制というものも、こういったときって必要じゃないかなというふうに感じました。意見です。

（榎野教育長） 確かにおっしゃるとおりでして、学校への緊急の連絡体制については、今後、そこにいる人数で手分けしてやるというやり方ではなくて、予め体制を組んでおくということで、これから冬休みに入りますので、その間にしっかりとそういった連絡網と言いますか、体制を確立しておくようにしたいと思います。

（小豆澤委員） 学校給食センターで2回続けて発生したと思うんですけども、給食の提供を停止されなかった理由を教えてください。前回、民間事業者のときは提供の停止があったと思うんですが、今回、場所は違えど同じ組織内で起きたにもかかわらず給食の提供は停止されなかったその理由を教えてください。

（金森課長） 異物の特定ができない中での判断ではありましたが、食材の特定ができるまで給食を止めるということになりますと、それはそれで大きな問題です。そういった中で、給食を継続するためにできることを考えますと、調理器具設備の点検等により、少なくとも調理工程の中で混入されていないということを確認するということがありまして、それを確認した上で、給食を継続しました。

（植田部長） 炊飯センターの場合は、2回連続ご飯に入っており、形状も同じようなものだったため、中止をして徹底的に調べたところです。この度の北陽小学校と四絡小学校の件につきましては、先ほど課長が申しあげましたように、「給食を停止したときの影響」と、もうひとつは、「センター内でそのような金属を使っていることは絶対にならない、センター内で混入することはない」という報告を受けましたので、中止をしなかったということでございます。いずれにしても、北陽小学校の件の後に、四絡小学校にも異物が混入されたものをそのまま出した、ということが一番の反省点でございます。

（小豆澤委員） 「対応の違い」を私は疑問に感じましたので、その疑問にきちんと納得いくように説明されるべきことかなと思いました。特に、一家庭や関係者のところへ、今言われるような理由で説明されてないと思うので、そのあたりは、「行政は良くて民間はだめだ」といった誤解をされないようにお願いします。それと、炊飯センターのこの食缶は市の貸与品ということですが、なぜここまで放っておいたのですか。

（金森課長） 定期的に古くなったものは替えてはおりますが、今回、結果的に更新すべ

きものがされていなかったということでございます。

(小豆澤委員) ルールはあるんですか。

(金森課長) ルールは、年次的に老朽化したものから更新していくということですが、いっぺんには難しいところです。

(槇野教育長) 更新はもとより、日常の点検で防げるものです。この度は全部更新ということにはしましたが、定期的に研磨してやれば大丈夫ということもあるかもしれませんが、やはり、使用前使用後の点検をきちんとやっておかないと、「こんなに傷がついていたものを使っていたのか」と異物が混入してから判るようではいけませんので、当然、委託業者の責任でやってもらうべきものではありませんけれども、委託している側としても、立ち入りの点検、こちらの所有物はもちろんですが、業者の使用しているものにおいても点検をこちら側がするという必要だろうと思います。

(小豆澤委員) 参考までに、この食缶は何年使われたものですか。

(金森課長) 今、明確にお答えできないのですが、以前、幼稚園給食は民間委託していた時期がございまして、その当時使用されていた食缶が一部残っている可能性があるということでございます。

(小豆澤委員) 市の所有物を貸与する以上は、期間の中で交換を計画されるなり、ルール決めが改めて必要であると思います。市の所有物はほかにもあるのでしょうか。

(金森課長) パン箱等についても市の貸与品です。炊飯センターの中では、アルミの炊飯釜は炊飯センターの所有物です。

(小豆澤委員) 今回、金属探知機はもう導入されるのですか。

(金森課長) その方向で検討しています。

(小豆澤委員) 島根炊飯センターも導入されるのですか。

(金森課長) その方向で検討していただいています。

(小豆澤委員) 他の外注先はどうでしょうか。

(金森課長) 大手の事業者は既に導入されていますが、中小の事業者はまだ設置されておりません。コストもかかりますのでお願いしにくい面もございます。

(小豆澤委員) それでは、金属混入のリスクを防げていないということですね。

(榎野教育長) 金属探知機を市が貸与するというところもあるかもしれませんが、自力で設置しているところとの不公平感もありますので難しいところですね。それで、今回、米飯を2週間停止したこともあって、これ以上保護者の皆様にご負担・ご迷惑をお掛けすることは忍びないという思いが強かったということと、おそらく「食材」であろうということで、続けての混入のリスクは低いと言う判断をしました。それが甘かったわけですが、同じ食材を19日にまた使用するということは想定していませんでした。とにかく、人間の作業ですから、「本当に大丈夫か」と疑うことも必要であると思いますし、それに当たって必要な設備、作業工程、調理工程の中でできること、それから、先ほどの連絡網もそうですけど、ルール化できるものはルール化して、異物の混入に対して取れるだけの措置を取っていきたいと思います。できることはぜんぶやろうというところでやっていかないと、皆さんの信用・信頼は地に落ちてしまっていますので、それを回復できるようにしっかりとした対策を講じて、混入騒ぎが発生しないようにしていくしかありません。

(小豆澤委員) ゴム緩衝材の導入は、今度、ゴム片の可能性も出てくるのではないですか。

(金森課長) それも想定してまして、点検する中でゴムの磨耗度もチェックして、磨耗しそうなものは即時交換するという予定にしております。

(小豆澤委員) 「冷凍カットほうれん草」は宮崎県の業者さんということですが、地元食材というわけにはいかないのですか。

(金森課長) 地元にも食材はあるんですけども、調理工程を省略するためにカットした状態に調理したものを大量に提供できるところがこちらの方にはないということで、従来から宮崎県の加工工場から仕入れています。

(榎野教育長) しかし、この際、検討の余地はあるのでは。キャベツは生のものを仕入れるので、こちらできちんと3段階を経て水洗いをします。ですので、仮に金属が入っていても、除去することができます。冷凍のカット野菜も洗浄を間にかませれば、金属異物を除去できる可能性は高いです。調理時間の問題もありますが、そこも含めて、この際、様々な面から見直しをかけることは必要ではないかなと思います。

(榎野教育長) それでは、この件につきましては、「再発防止策」としてこれから整理をしてまとめますので、教育委員の皆様にもしっかりとお伝えして、ご理解をいただきたいと思いますし、ご意見もいただきたいと思います。

(榎野教育長) では、報告(2)「新斐川学校給食センター建設計画の概要について」

を、 学校給食課 金森課長 に説明をお願いします。

(金森課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 以上の、報告について、何か質問等はありませんか。

(小豆澤委員) 「国交省ハザードマップ推定浸水水位」について、出雲市も平成30年度ハザードマップを更新されていると思います。この区域は0.5mから3mの浸水区域になっていますが、そのどこに合わせて建設されるのですか。

(金山次長) 国交省のサイトがありまして、具体的な場所をチェックすると高さが出てきます。それで、浸水しないという数字がこの「6.9m」になっています。

(小豆澤委員) 分かりました。最近このハザードマップが更新されたわけですが、結局、それをもってして出雲市が何か防災対策をしてくれるというわけでもなく、単純に自分たちが住んでいる区域はこの雨量で流されるよというような、不安を煽っているという声があるということがひとつと、それから、社会福祉施設なども国庫補助金を県を通じて申請するに当たって、国が災害などに対して公共的な機能を併せ持てるようにという中で、このハザードマップが指標として用いられた場合に、新たな福祉施設建設が非常に難しくなるようなものが発表されているなということで、すごく関係の皆様は危機感を持っていらっしゃると思います。そういった中で、学校施設はピンポイントでクリアできる施設が建設されるということですが、今、様々な事業計画が止まってしまう危険性があるという思いがあります。

(松浦委員) 「ドライシステム」は外の給食センターもそうですか。

(金森課長) 出雲も平田もそうです。

(槇野教育長) では、報告(3)「出雲市立小・中学校の卒業式及び入学式等について」を、 学校教育課 金築課長 に説明をお願いします。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 以上の、報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

5 協議

(槇野教育長) 次に、協議事項に入ります。教育委員会定例会は毎月開催していますが、

教育委員の皆様が日頃から協議したいテーマをご提案いただければ、より深い議論ができるのではないかと考えました。毎回、お一人ずつテーマをいただきたいと考えています。初回となる本定例会では、松浦委員に事前にお問い合わせいただき、協議（１）「対話を通じた教育について」として議題にあげさせていただきました。松浦委員から、ご提案の内容について、簡単に説明をお願いします。

（松浦委員） 資料に基づき説明

（槇野教育長） 只今のテーマに関連して、本教育委員会で次年度以降、取り組む予定としている事業がございますので、紹介させていただきます。児童生徒支援課 有馬主任 から説明します。

（有馬主任） 資料に基づき説明

（槇野教育長） ありがとうございます。それでは、松浦委員からの提案、それから、児童生徒支援課からの説明を受けまして、自由な意見交換をしたいと思います。どなたからでもけっこうです。

（錦田委員） そもそも、この「対話を通じた教育」の重要性なり必要性が叫ばれるようになった背景には、一方的な授業の弊害が目立つようになったからなのでしょうか。方法論の行き詰まりからこういったものが出てきたのでしょうか。

（松浦委員） 教育の現場のことは分からないのですが、道徳の教科書を見ても、やはり講義型で終わっちゃって、その中でいじめだけのテーマだったりすると、当然「いじめはいけないよ」で話が終わって、多分みんなの前で良いことだけしか言わない授業になってしまうと思います。今みたいに他者の個性を知るところから先ず始めないと、今会話力もないし、ちょっと個性が抜きん出たり外れたりしているともう「あいつは変わっている」となるんですけど、私が着目したのは、そういうところをもう少し紐解くなりして、教員も、子どもの違った力を見たりできる、そういうものが必要なのではないかという思いを持っています。実際現場でやってらっしゃるということかもしれませんけども。

（錦田委員） 私はこういうものは当たり前には既にあると思っていたんですね。自らの経験から言っても、できる先生はいらっしゃった記憶がありまして、あの先生の間人関係、クラス作り最高だったなど、後になって、大人になって分かったときに、当たり前になさっていた記憶があったものですから、ということは、そういう先生が少なくなってきたのか、教えるべきことがたくさんありすぎて、一方通行の授業が当たり前になってきた、それをもう一回見直そうという機運になってきているということならば、大いに結構なことだなどと思った次第なんですね。だから、されているのかと思ったりされていなかったんだなというのが率直な感想です。

(松浦委員) 私はこのテーマをお伝えしたときにこれが出てくるとは思っていなかったし、打合せを事前にしたわけでもないんですけど、やっぱり出雲市もこういった面が足りないと思って取り組まれるということなんでしょうか。

(槇野教育長) 起こってしまったことに対しての対処、例えば不登校であったら不登校対策指導員であったり教育支援センターであったりと、それらはずっとやってきていますけども、いわば「対症療法」なものですから、やはり大本の根本のところをどうにかしていかないと増え続ける一方だということから、今回、こういうものをということになったんですけど、先ほど錦田委員さんもおっしゃいましたけども、昔もあったといえはあっているんですよ。そういう意味ではゆとりが今よりもあったということかもしれないし、子どもたち自身が学校だけではなく近所どうしで遊ぶ中で「コミュニケーション能力の深まり、向上」というのも身に付く環境があったのかなというふうな思いを持ったりしています。

(児玉課長) いじめ、不登校、特別な支援が必要な子どもの問題が喫緊の課題であるという中で、分析をして感じたのは「未然防止」です。学校に来ることは楽しいと子どもたちが感じられるような魅力的な学校づくり・学級づくりに重点を移して取り組んでいく必要をすごく感じました。じゃあ、何をするかといったときに、やはり避けて通れないのが「人との関わりの欠如」です。同年代もあれば異年齢の友だちや、大人・教員との関わりもあります。そういった体験が足りないということから、自尊感情、自己肯定感の低い子どもたちが多いという現状と、人付き合いのコツができていないといったことに視点を当てて、全校一斉でわずか1週間に1回、10分間だけを、1年間継続して実践することで、劇的に学校が変わった、不登校がゼロになった、あるいは学力が向上した、そういう実績が上がっているのだから、こういう取組を開始することにしたという経緯でございます。

(錦田委員) よくわかりましたし、大いに結構であると感じましたし、おそらく全児童に有益であることは間違いないでしょうし、お話を聞いていて、話が戻っちゃいますけど、良い先生はこういうことなさっていたなと、つくづく思い出しました。

(小豆澤委員) 私たちの小学校時代には、たぶん1学年のうち3分の1の人とは知り合わずに終わっているんですよ。そして、中学校に行くと半分は口を利いたこともない人たちです。高校へ行くと3分の2は知らないですよ。これが日々にあることによって教室ではみんなが知り合いになるだろうなという部分でも面白いなと思って聞いていました。

(松浦委員) 道徳も教科化となって、こうしたアクティブ・ラーニング方式の授業が増えていくんでしょうか。

(植田部長) やはり一つの意見があつて、その意見に皆が思いを馳せる、そういうことを大事にしていく、そういう道徳にしていかなければならないということで、これまで講義型で終わってしまいがちでしたので、いわゆる「主体的・対話的で深い学び」ということが次期のキーワードですけれども、意見の裏にある気持ちを押し量ることがこれから求められると思っています。

(槇野教育長) 「読む道徳」から「考え、議論する道徳」へということになっていますので、当然、話し合いを主体とした授業構成になりますが、大事なのは部長が申しましたようにいろいろな価値観を感じるとか、受け入れるという部分かなと思います。

(水委員) 学校や、学校に上がるまでの人間関係等、どれくらいの人と関わって成長してきたかということ、わが子を見ていてもいろいろと思いますけれども、人数が多ければ良いのかというと、たくさんいればたくさんの人と関わっているのかといえば、多分そうでもないんじゃないかなと思います。そういうときに、やはり学校の中で教員が関係作りの調整を少しずつできるような取組みたいなことはすごく大事であると常々思っていて、この動きに期待して、早く全市の取組になっていただきたいというのがお願いです。

(松浦委員) こうした取組のスピード感を私はすごく良いと思っています。

(槇野教育長) そういったところで、ぜひ目を向けて、力を入れていきたいと思ひますし、できることならこれで一定の成果が見られて、ということになれば理想であるわけですが、うまく進めて広げられればと思いますので、よろしくお願ひします。

(槇野教育長) では、協議(2)「出雲市社会教育計画」(案)について、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、協議(2)について、何か質問等はありませんか。

(松浦委員) ずっと「見えにくい」と言い続けてきたんですけども、施策の中で新事業も出てきて、「なるほどな」とようやく理解ができたというのはあるんですが、全体を通して一番最初に疑問を持ったのが、コミュニティセンターです。家庭と学校とコミセンがリンクしている地域と、そうではない地域のギャップがあるなど、理想は分かるんですけども、けっこう大変ではないのかなと思いました。しかしそこが埋めていかなければいけないところだと思いますので、期待もしています。

(渡部課長) コミュニティセンターの事業のあり方という部分に関しても、今も相談に乗ったりしているところですが、どんどん社会教育という面からアドバイスをして、地

域の中で学校とコミセンが関われる仕組みづくり、事業作りを進めていきたいと考えています。

(錦田委員) これを外に出されるに当たって、有識者層が読まれるのには良いのかもしれませんが、カタカナが無茶苦茶多いですね。専門用語が多くなるのは否めないと思うんですけども、先ほど松浦委員が言われたようなコミセンとか、多くの方に読んでもらうためならば、当然、この計画を要約されたものをお作りになると思うんですけども、できるだけカタカナ言葉を平易な日本語になさった方がよろしいんじゃないのかなと思います。行政マンとしては全然読める言葉でも、おそらく地元の本当に社会教育を担う人たちが実体験として読むには難しいのではないかと思いますので、具体的なことを言うときりがないんですが、例えば、「グループワーク」はなんとなく分かりますが、じゃあ「ラベルワーク」ってなんだろうとかですね。やはり多くの人に読んでもらって活用していただかないと意味がないと思いますので、そのあたりをご配慮いただきたいと思います。それと、細かいところですが、12ページの表現で「仕掛ける人」というのは、行政側の表現かなと感じます。同じく、13ページの②に「歴史文化を保存活用し」とありますが、これは日本語として不適格かなと思います。言うならば、「歴史的資産や文化遺産を保存活用し」であれば適性でしょうけども、歴史文化は保存活用するものではありません。そのあたりは少し丁寧な言い回しをされた方が良いのではないかと思います。あとは、15ページのⅧ-1の4行目に「段階的に下ろす形で示した」とありますが、「下ろす形」という表現が良いのかどうか、細かいことですが、「社会教育」という視点で考えると、少し言い回しを考えた方がよいのではないかと思います。

(槇野教育長) ありがとうございます。ごもつともです。

(小豆澤委員) IVの基本方針の説明が11ページからされていますが、この中でひとつだけ違和感を持ったのが、目標②「相手を大切に作る人づくりを達成するために」の中で、「③地域学校運営理事会のより一層の充実」とあるんですけども、この部分は正直疑問です。こうなってほしいんですけども、これまでの実績、取組を考えたときに非常に違和感を感じてこの部分を読み進めました。あとは、具体的な施策というところに行くのと、私がここに挙げられている事業を予算要求されたときに決裁権を持つ人間だったら、絶対承認しませんね。なにか思いついた事業を並べて、更には検証する人たちもてんでばらばら、責任の所在も非常に不明確です。これをとりまとめるのはどこですか。誰がこれをしっかりと総括するのか非常に見えづらいので、困っています。

(渡部課長) 地域学校運営理事会につきましては、26ページ、27ページの新規事業でございますが、これは、ブロック協議会の強化も含めてですけども、社会教育の分野で新規に打って出る中で、理想の形に近づくようやっていきたいと思っています。理事長の会なども昨年度から少しずつ始めておまして、やはり理想に近づけるためにこうした事業で打って出たいと考えています。それから検証する場についてですが、基本は社会教育計画に基づいた事業ですので、社会教育委員の会で全ての事業を検証していきますが、既に市長部局において社会教育分野を専門計画を持って補助執行してきており

ます。スポーツ振興計画であったり、芸術文化の計画であったり、男女共同参画であったり、専門計画があつて、それぞれ検証の場がすでにあります。そこを飛び越えて、社会教育委員の会がいきなり検証するのではなく、そういった機関で先ず検証してもらつて、全体を通した検証は社会教育委員の会が行い、その先の報告先がこの教育委員の会というふうに考えています。

(小豆澤委員) ここにあります19の事業を同時にやっというと思つたら、対象者である子どもたちが疲れますよ。どうやって時間を作るのですか。これは机上なんですよ。やりすぎだと思ふんですよ。一つずつ絞って着実に進めませんかというのが私の意見です。

(榎野教育長) 結局、補助執行になつて、「社会教育」という視点が年々弱くなつて、今ではどうなつてゐるのか、ということです。ですけれども「社会教育」としてやらなければならない需要は高まる一方ですので、「社会教育」を統括的に扱うところをしっかりと設けて、先ずは全体を系統的な計画の下に動こうということで、今回全部を集めて並べてみると今こういう事業がありますと、で、こういうところが不足していますということで作ったわけです。ですので、これからこの計画を元に、弱いものは強くしていく、参加しにくいものは参加しやすくしていく、あるいは不要なものはやめていく、そのよりどころとなるものを先ずは作らないと、何事も始まらないだろうということで今回これを作りました。それで、手始めに教育委員会の中に社会教育係を作つて、そこを一番大本の場所として、そこからだんだんと大きくしていくということで取り組んできましたので、社会教育計画が、まだ完成していませんけど、完成すれば当然に事業の評価をしたり、今後の取組に向けての働きかけとか、具体的な動きにつながるように、統括していく場所が必要だということでありまして、教育委員会がめざしているのは、先ずこの計画を作つて全体をはっきりさせてそれをしっかりとコントロールするところを作りたい、そこで、しっかりと市全体の社会教育を進めていくということです。

(小豆澤委員) あまりにも分散化していますので、本当にそれらを取りまとめて、総括できるのか。さらには、次の施策をどう打つて出るのかといった場合にも非常にちぐはぐになりそうだなという気がしました。

(錦田委員) 多分、小豆澤委員さんがおっしゃっているのは、計画の総論部分と、個別シートの「合間」がうまくリンクしていないというふうに感じられているんだと思ふんですよ。私も実は感じています。けども、今ある事業を総花的に並べられている段階で、これを総括する組織作りがないと、多分またばらけて終わってしまうのではないかと思います。従つて、今は総論は必要だと思うんですけども、具体的な施策に落とし込んでそれを総括する組織を作つて、先ほどおっしゃったように統廃合も出てくるだろうし、少し削るところは削つて、という発想もあつてもいいのかなと思います。計画作つたからやらないといけないというのが行政の悪い癖で、この段階でそういう意見が出るのは多くの方がそうだろうと思ふので、これはこれとして、組織作りを考えてい

かないといけないのかなという気がいたしました。

(槇野教育長) 絵に描いた餅にならないようにやらなければいけませんし、現実問題、いろんな課が関わって初めてできることでもあるわけで、もっとシンプルにというご意見も分かりますけども、それぞれが専門家というか、細分化してできることもありますので、バランスを上手くとりながら、やっていかないといけないと思っています。

(水委員) 私も小豆澤委員さんの意見にすごく賛成で、前にも社会教育計画を立てるといことで、何故教育委員会が音頭を取るのかということをおっしゃっていただいたんですけど、子どもたちはもうおなかいっぱいだと思うんですね。子どもたちはすごく忙しいんですね。私、今の子どもたちに一番足りないのは、子どもたちだけで約束して、自分たちだけで時間を持って遊ぶ、私はそこだと思うんですね。「社会教育」ということは、生涯をかけて学ぶということが目標であることは理解しているんですけども、教育委員として私は小豆澤さんがおっしゃるように、子どもたち、ひいては学校の教員の負担になるような事業をこれ以上増やすというのは私は賛成しがたいです、やはり子どもたちのゆとりっていう部分は、大人はこれからもう少し目を向けていくべきかなというふうに思います。

(松浦委員) 今話を聞いていまして、子どもらしいことをしてくれることが、実は親としては一番うれしいことなんだと思いました。ただ、最後おっしゃっていただきたいんですけど、僕は逆にあんまり子どもが成果の中に出てくる事業がないというか、大人がめっちゃくちゃ多いなと思いました。子どもがいっぱいいっぱいというのは私も同意見ですが、ただ、これよく読むと大人やお年寄りの対象が非常に多いなという印象はしています。要は、子どもを育てるための受け皿づくりの、先ず大人の育成のスタートという印象です。そういうことであれば、大変だとは思いますが、そういう人づくりっていうのはどんどんやっていただければとは思いますが、ただやっぱり現実の子どもの生活とこちらの理想があまりかけ離れては意味がないので、子ども対象の事業というのは、確実なところでやっていただきたいというふうに思います。

6 その他

(槇野教育長) では、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 渡部課長に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) ありません。

7 次期教育委員会の開催時期

(榎野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、1月22日(火)の、午後2時から、市民応接室で開催いたします。

閉会

(榎野教育長) 以上をもちまして、平成30年12月出雲市教育委員会定例会を閉会します。

(16:16) 定例教育委員会閉会